

## 農業政策

- Q JA仮渡し金の見解を伺う。
- A 需要と供給により決定されるが、一定の利益を確保できる価格が望ましい。

- Q 熊の被害防止について見解を伺う。
- A 原因除去や復旧などは、所有者の負担で行うべきと考えている。

## ふるさと納税

- Q 今年度の状況と見込みを伺う。
- A 8月末で約8億5745万円。10月に基準が改正されるため、予測は困難。

## 三条ふるさと観光大使の辞任

- Q この間の成果とインフルエンサーについての見解を伺う。

- A 観光PR活動などを行ってもらった。後任は考えていないが、引き続き様々なメディアを活用した魅力発信に努める。

## 市職員の賃金労働条件

- Q 人材の確保について伺う。

- A 追加試験の実施が必要な状況。環境を整備し、必要な人材の確保に努める。

## CHECK! 常任委員会

# 審査レポート

詳しく議案を審査します!

総務文教常任委員会 野崎久雄 委員長  
小中学校・小中一体校に大型モニター150台を設置

## 議第4号 令和5年度三条市一般会計補正予算

- Q DX推進人材活動経費負担金について、地域活性化起業人制度により、KDDIから派遣される人材は、具体的にどのような働き方をするのか。

- A 基本的には、情報管理課に常駐して業務に従事する。三条市におけるこれまでの取り組みの確認と、民間の現状に関する情報提供を受けながら、これらの行政内部や市民サービスのDX化について検討していきたい。

- Q 10月から半年間の派遣ということだが、来年度以降の計画はあるのか。

- A 地域活性化起業人制度は、6カ月以上3年以内の期間で派遣を受ける制度であり、今年度の予算としては半年間だが、来年度以降も継続していきたい。

- Q 教育活動費について、小中学校、小中一体校の授業で活用する大型モニターを全ての普通教室に設置するとのこと



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

とだが、150台で足りるのか。

- A 学校現場には、既に保護者や地域からの寄附、市からの配当予算などにより購入したものがあり、通常学級で194台、特別支援学級で32台、合わせて226台が設置されている。既設の226台に加え、新たに150台を導入することにより、全ての通常学級と特別支援学級に大型モニターが設置できる。

## 証明書のコンビニ交付サービス拡充に関する議案を審査

市民福祉常任委員会 森山昭 委員長

## 議第1号 三条市印鑑条例等の一部改正について

- Q 施行期日は規則で定める日としているが、いつ頃か。

- A 証明書等交付と申請書等作成の事務の一部について、利用者証明用電子証明書を利用して行うために必要な改正を行うもので、システム改修やプログラムの品質と安全性を確保するための試験工程が順調に進めば、11月1日と考えている。

## 議第4号 令和5年度三条市一般会計補正予算

- Q 戸籍住民基本台帳費の業務システム開発等委託料がこれまでのシステム改修に比べ高額な理由は。

- A コンビニ交付における利用者証明用電子証明書を利用した交付への切り替えと、発行可能な証明書の追加に係る各システムの改修を委託する。計3社に対する委託料となるため、これまでの個別に改修する場合に比べ高額となった。

## 経済建設常任委員会 坂井良永 委員長 包括的維持管理業務委託を市内全域で導入

## 議第4号 令和5年度三条市一般会計補正予算

- Q 市制度融資に係る預託金の増額は、今後の融資額や件数をどの程度と見込んで計上したのか。

- A 各企業の融資額にはばらつきがあるため、件数ではなく、過去12カ月の融資実績に基づいて積算した。融資残高を小規模企業者振興資金は約8億5300万円、中小企業振興資金は約14億4100万円と見込んで計上した。

- Q これまでの包括的維持管理業務委託と違いはあるか。

- A 嵐南地区と大島地区を新たに加え、市内全域で導入するほか、一部の地区で行っている業務を全ての地区で行うことなど、委託内容も変更する。

- Q 現状、どの事業者がどの地区を請け負っているのか分りにくい。市民のために、受付窓口を一本化するべきではないか。

- A 市内全域での実施に当たり、より分かりやすい周知を図ってきたい。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

窓口の一本化も検討したい。

## 報第1号 専決処分報告について

- Q 暴風で破損した諏訪水防倉庫の屋根等の修繕に係る費用として400万円が計上されているが、修繕したのは屋根だけか。

- A シャッターの補修も行っているが、屋根が全て吹き飛んでしまったことから、補正額の大半は屋根の修繕の費用である。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

## 決算審査特別委員会

# 審査レポート

総務文教分科会 野崎久雄 主査

## 眠育推進事業により睡眠時間9時間未満の5歳児割合低減

- Q 固定資産税が令和3年度決算より約3億円、約5.2%増加した要因は何か。

- A 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小企業者、小規模事業者に対して固定資産税および都市計画税の減免を行う制度があり、これにより約2億7000万円が減免となった。本制度は令和3年度で終了し、令和4年度は通常の課税となったことが増加の要因である。

- Q 眠育推進の成果をどう評価しているか。

- A 平成30年度には睡眠時間が9時間未満の5歳児の割合が39.6%であったが、令和4年度は28.2%まで低減された。こうした成果を踏まえ、引き続き取り組みを進めていく。